

マイナンバーカードの保険証利用について

当院では、マイナンバーカードを利用した「オンライン資格確認システム」の運用をしています。

マイナンバーカードをお持ちの方は、保険証をご提示いただかなくても、窓口設置のカードリーダーを利用することで、保険の資格確認が行えます。

ご利用方法は、受付窓口までお尋ねください。

※マイナンバーカードをお持ちでなくても、従来通り健康保険証も利用できます。

※公費負担医療受給者証・医療証については、マイナンバーカードでは確認できないため必ず原本をお持ちください。

※マイナンバーカードの利用には、お手続きが必要です。

ご希望の方は、お住いの市区町村へお問い合わせください。

2023年4月1日

医療法人社団弘善会 清瀬富士見病院